

危険物保安統括管理者



業務内容

★★★ check

危険物保安統括管理者は、危険物の保安に関する業務を統括管理しなければなりません。

資格

★★★ check

危険物保安統括管理者になるための要件は特に規定されていないため、危険物取扱者でなくても危険物保安統括管理者になることができます。

しかし、事業所において事業の実施を統括管理する者をもって充てる必要から、通常は工場長などが選任されます。

選任義務・届出義務

★★★★★ check

一定の製造所等の所有者等は、事業所における危険物の保安に関する業務を統括管理させるため危険物保安統括管理者を定めなければなりません。危険物保安統括管理者の選任・解任時には、製造所等の所有者等は、遅滞なく市町村長等にその旨を届け出る義務があります。

対象となる製造所等

同一事業所において複数の製造所等を有し、大量の第4類危険物を貯蔵し、または取り扱う、製造所等が対象になります。具体的には以下の通りです。

対象製造所等	製造所	一般取扱所	移送取扱所
指定数量との関係	指定数量の倍数が3,000以上		指定数量以上

自衛消防組織

★★ check

危険物保安統括管理者を定めなければならない製造所等の所有者等は、当該事業所に自衛消防組織を置かなければなりません。

また、当該自衛消防組織は、事業所の規模に応じて、法令で定める基準に基づいて編成されたものでなければなりません。

